

事務連絡  
令和8年5月15日

富山県医師会長  
富山県歯科医師会長  
富山県看護協会会長  
富山県薬剤師会長  
富山県訪問看護ステーション連絡協議会長  
富山県助産師会長

） 殿

富山県医務課長  
富山県高齢福祉課長  
富山県薬事指導課長

#### 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

このことについて、別添のとおり実施されますので、お知らせいたします。  
貴会会員へお知らせいただきますようお願いいたします。

[ポイント] ※以下に留意いただくよう周知をお願いします。

- ・対象となる医療機関は、病院、診療所（歯科を含む）、訪問看護事業所、薬局、助産所です。
- ・要請から購入までの流れは、「別添1\_医療用手袋の要請の流れ」をご確認ください。
- ・配布要請はG-M I S（医療機関等情報支援システム）の「緊急配布要請（S O S）」機能で受け付けます。操作の手順は、「別添2\_G-M I S 週次調査マニュアル」および「別添3\_G-M I S 緊急配布要請マニュアル」をご確認ください。
- ・要請の際は、事前に必ず「別添4\_緊急配布要請条件チェックシート」で、条件を満たすかご確認ください。
- ・G-M I Sでの対応が困難な場合は、「別添5\_緊急配布要請個別シート」で要請を受け付けます。（下記、（事務担当・問い合わせ先）のメールアドレスに送付。）
- ・要請受付は毎週水曜17:00締切です。要請は先着順ではありませんので、手順や条件をご確認のうえ、要請をお願いいたします。

(富山県HP)

医療用手袋の備蓄放出に関する情報等は、以下の富山県HPに掲載します。

[https://www.pref.toyama.jp/1204/chuto\\_tebukuro.html](https://www.pref.toyama.jp/1204/chuto_tebukuro.html)

※後日、国のQAも掲載予定です。

(添付資料)

別添1\_医療用手袋の要請の流れについて

別添2\_G-MIS週次調査マニュアル

別添3\_G-MIS緊急配布要請マニュアル

別添4\_緊急配布要請条件チェックシート

別添5\_緊急配布要請個別シート(医療機関名)

(事務担当・問い合わせ先)

①病院、診療所、助産所

医務課医療政策係

[ TEL : 076-444-3219  
E-mail : aimu@pref.toyama.lg.jp ]

②訪問看護事業所

高齢福祉課地域包括ケア推進係

[ TEL : 076-444-3205  
E-mail : akoreifukushi@pref.toyama.lg.jp ]

③薬局

薬事指導課薬事係

[ TEL : 076-444-3234  
E-mail : ayakujishido@pref.toyama.lg.jp ]